

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

新型コロナワクチン接種の接種期限は**令和5年3月31日**までです。まだ接種していない方は、早めに予約をして接種しましょう。

現時点では、オミクロン株対応ワクチンを1回接種している方は接種終了となります。以後、接種券・予診票等は送付していません。接種券・予診票を紛失している方は再発行できますので、健康推進課にご連絡ください。

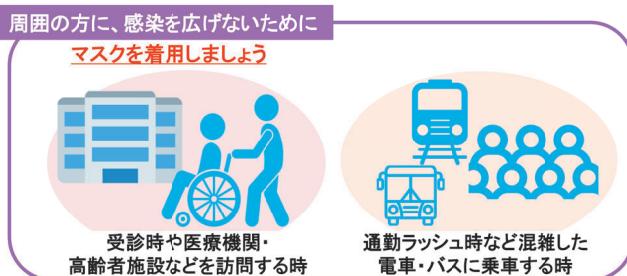
今後の方針については、国が3月上旬までに予防接種・ワクチン分科会において方針を取りまとめる予定ですので、決まり次第お知らせします。

乳幼児(生後6か月以上～5歳未満)のワクチンについては、市報2月号「子どもの健康と病気の予防」で詳しく掲載しています。

令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について

出典：厚生労働省

2月10日に行われました政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が決定され、3月13日以降のマスク着用の考え方方が示されました。現在は「会話が行われない屋外」や、「身体的距離が確保でき、また会話が行われない屋内」といった場面を除いて、マスクの着用が推奨されていますが、**3月13日以降は、マスクの着脱については、個人の主体的な選択を尊重し、屋内外を問わず、着用は個人の判断に委ねることが基本**となります。その上で、政府において、マスクの着用が効果的である場面や着用をお願いする場面として、以下が示されています。



<着用が効果的な場面>

○高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。

- ・医療機関を受診する時
- ・高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
- ・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバス(*)に乗車する時（当面の取扱）

(*)概ね全員の着席が可能であるもの(新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等)を除く。

そのほか、

○新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

<症状がある場合など>

症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得えず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

<医療機関や高齢者施設などの対応>

○高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。

※マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありますが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めるることは許容されます。

[留意事項]

○子どもについては、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。

○なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。ただし、そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面などへの影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意をお願いします。

**津久見市役所 健康推進課
新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム TEL 82-9523(直通)**